

(4) 図書館における検討

各種の視察や調査をもとに、3つの管理・運営手法ごとにメリット、デメリットの整理を行いました。

① 「直営+業務委託」での実施

直営メインで一部民間事業者等への委託を実施し事業を行う、現在の状況を継続する。

直営+業務委託のメリット（効果）

●人員体制

（体制）

- ・市職員が、直接、行政目的の実現に向けて業務を行うことができる。
(知識の継続)
- ・市がこれまで培ってきた知識、経験をもとに、必要な図書館サービスを提供することができる。

●事業・サービス

（公共性の担保）

- ・図書館における公共性を確実に担保できる。
(市民との協働)
- ・市職員がボランティアや市民団体等と直接関わりを持ち、活動を支援し、協働で課題解決を行うことができる。

直営+業務委託のデメリット（課題）

●人員体制

（体制）

- ・「市民館・図書館のあり方」に基づく多様なニーズへの対応、新たな取組を含め、事業を進める必要があるが、現行の状態では市職員の負担が大きく、市職員の人員体制を検討する必要がある。
- ・地区館については、土日は半数体制で、夜間は市職員が大幅に少なくなる状況である。
- ・貸出・返却カウンターや配架、書庫出納等の業務委託はしているものの、ローテーション、休暇対応等の関係から、館長含め市職員もカウンター業務等の対応を行っている。

●事業・サービス

（図書サービス）

- ・地区館との連携により対応は行っているものの、プラザ館においては司書配置率が低くなっている。

（令和4年度 地区館 58.5% プラザ館 12.5%）

②「業務委託の拡充」での実施

既に業務委託しているものに加え、ローテーションの補助や新規利用者登録等、現在直営で行っているものに、業務委託を拡充する。

業務委託拡充のメリット（効果）

●人員体制

（体制）

- ・既に業務委託を進めているが、人員を増強することで、ローテーションのケア等ができる。

●事業・サービス

（事業）

- ・読書普及事業やイベント等については、業務補助として活用することになる。作業やイベント時の人工等として活用でき、市職員の負担が減る。

業務委託拡充のデメリット（課題）

●人員体制

（体制）

- ・複数の委託業者が混在しており、それぞれ業務責任者やマネージャーが常駐していない場合もあり、指揮命令系統が難しい場合がある。

●事業・サービス

（管理業務）

- ・業務委託の場合、市の指示のもと契約範囲で業務を行うものであり、あくまで補助として活用することになるため、管理業務についての判断は行うことができない。

（事業）

- ・読書普及事業やイベント等についての企画等は、市職員が引き継ぎ行うことになり、民間のノウハウの活用という面では提案の余地が少ない。

③「指定管理者制度」での実施

指定管理者制度で実施する場合は、現在、業務委託を行っている管理業務と読書普及事業等を市と役割分担して指定管理者が担うことになる。

指定管理者制度のメリット（効果）

●人員体制

（体制）

- ・民間に任せるとこは任せ、市職員は企画、マネジメントや新たな取組等への対応ができる。また、土日、夜間等、ローテーションが厳しい場所にも柔軟に人員配置ができる。

(専門性)

- ・図書館司書などの資格取得者等の専門性の高い人材を仕様書等に示すことで確保できる。(現状は異動してきた市職員の希望者を資格取得研修に派遣している。)

●事業・サービス

(館内利用サービス)

- ・現在は全館共通の運用が中心だが、指定管理者に一定の裁量を持たせ、指定管理者が持つノウハウや人的資源の有効活用により、サービス向上が期待できる。

(事業)

- ・必要な事業は市が指示しつつ、他都市等での実績を踏まえたノウハウを活用できる。また、課題に即応した柔軟な対応がしやすい面もある。
- ・指定管理者から自主事業の提案をもらい、他都市で効果のあった取組や展示等、指定管理者が持つノウハウ等が活用できる。

●予算

(予算の形態)

- ・提案時に、指定管理期間全体の収支計画を提出させて、債務負担行為を設定し、複数年で予算を確保するため、長期的な視点で事業の組立てができる。

(収支)

- ・指定の継続につなげるため、費用対効果を踏まえた効率的・効果的な運営を行う傾向にある。

指定管理者のデメリット（課題）

●人員体制

(公共性の担保)

- ・最終的な権限は市に残すものの、公共性を保つためのチェックをしっかりと行う必要がある。また府内部局とは、市の担当部局を通しての調整が必要になる。

(知識の継続)

- ・これまで市職員が培ってきた経験や知識の継続に課題があり、市と一緒にになって研修や勉強会を行うことで知識の習得をする必要がある。

●事業・サービス

(市民参画)

- ・ボランティアや市民団体とは、指定管理者も関係づくりを行うが、引き続き市が関係性を持っておく必要がある。

<比較表（図書館）> 3つの手法についてそれぞれの項目ごとに比較を行いました。

	①直営+業務委託（現状）	②業務委託の拡充	③指定管理者制度
公共性の担保	市職員の配置により、公共性の担保は確保される。また府内部局と連携がとりやすい。	あくまで市が企画等を担うため公共性の担保は確保される。	最終的な権限は市に残すものの、公共性を保つためのチェックをしっかりと行う必要がある。また府内部局とは、市の担当部局を通しての調整が必要になる。
人員体制	専門性 市職員の資格取得等知識の習得に努めているが、異動サイクルにより専門性確保が難しい場合がある。	図書館司書等の有資格者の確保は難しい場合がある。	仕様書等に示すことで専門性の高い人材の確保ができる。
	人員配置 ローテーション等で対応しているが、特に土日夜間等は人員が少ないため事業実施は難しい場合がある。	人員不足への対応は可能になるが、館長業務やマネジメントを任せることはできないため、市職員の役割は変わらない。	館長を含め指定管理者が行う。柔軟で弾力的な人員配置ができる。
	知識の継続 これまで市職員が培った経験や知識が活用できる。	企画立案は市職員が行うため、①と同様である。	これまで市職員が培ってきた経験や知識の継続に課題があり、市と一緒にになって研修や勉強会を行うことで知識の習得をする必要がある。
事業サービス	柔軟な利用時間 ※開館日開館時間時間延長 市職員の勤務形態によって、柔軟な勤務体制をとることが難しい場合がある。	人員を増やすことで対応できる部分もあるが、開館時間等については、市が決定するため①と同様である。	指定管理者から、利用時間の延長等の提案をされが多く、対応できる可能性が高い。
	館内利用サービス 全館横並びのサービスにしている。	ルールは市が決定するため従来どおりだが、人員配置が増えることでケアできる範囲は広がる。	指定管理者に一定の裁量があり、指定管理者が持つノウハウや人的資源の有効活用により、サービス向上が期待できる。
	施設管理 市が担い、トラブル等についても責任を持って対応できる。	①と同様である。	指定管理者の館長のもとで実施するため、一定の裁量をもって任せられる一方、市の責任の所在が不明確になる懸念がある。
	施設修繕等 保守点検は委託、修繕は直営で執行している。	①と同様である。	少破修繕は指定管理者が担当、大きいものは市が行う。
	事業イベント等 図書館ごとに企画・実施している。	事業のチラシ作成やイベント時の人員配置等の人工として手伝ってくれもらうことができる。	必要な事業は市が指示しつつ、他都市等での実績を踏まえたノウハウを活用できる。また、課題に即応した柔軟な対応がしやすい面もある。
自主事業			指定管理者から自主事業の提案をもらい、他都市で効果のあった取組や展示等、指定管理者が持つノウハウ等が活用できる。

	広報	市職員の創意工夫により広報を充実させている。	チラシ作成等の作業について、作業を任せることができる。	民間ならではの強みを活かせる分野であり、I C T等の活用など他都市で効果のあった新たな取組の展開が期待できる。
	市民参画	ボランティアや市民団体と将来的な視野を持って関係構築が可能である。	市職員が基本的な関係構築を図るため、①と同様である。	ボランティアや市民団体とは、指定管理者も関係づくりを行うが、引き続き市が関係性を持っておく必要がある。
予算	予算の形態	単年度予算であるため、長期的な展望を立てにくい面がある。	①と同様である。	提案時に、指定管理期間全体の収支計画を提出させて、債務負担行為を設定し、複数年で予算を確保するため、長期的な視点で事業の組立てができる
	収支バランス	行政目的を実施するための利用実績等の成果指標はあるが、コスト削減等により収支バランスを取るという指標はない。	①と同様である。	指定の継続につなげるため、費用対効果を踏まえた効率的・効果的な運営を行う傾向にある。

(5) 直営と民間活用手法（業務委託と指定管理者制度）の比較検討結果

直営での実施の場合、現在の限られた人的資源やノウハウでの対応では、多様なニーズへの対応やサービスの充実に向けて、広がりのある事業・サービス展開を行うためには、難しさがあります。

業務委託の拡充や指定管理者制度については、公共性の担保や、培ってきた知識の継続の部分に注意する必要があるものの、人員体制や、事業サービス面においてメリットがあると考えられます。

(6) 業務委託と指定管理者制度の比較検討結果

業務委託の場合には、あくまで、定めた契約の範囲で業務を行うもので、各業務ごとに委託業者を分ける必要があり、また事業者のノウハウによる創意工夫を活用するという面は少なくなり、市の指示のもと業務を行う体制になります。

指定管理者制度は、館長を含め人員配置や施設の維持管理など市民館・図書館業務を受託者に任せ、市が求める仕様書等に基づき事業者の発想と工夫により運営する体制となりメリットがあると考えられます。

区分	業務委託	指定管理者
運営	委託契約の仕様に沿った運営	仕様書等に沿った自主的な運営
人的配置	業務委託した部分のみ受託事業者	館長を含め受託事業者
施設管理	市職員	受託事業者

※業務委託と指定管理者における比較の主なポイント

① 人員体制

委託の場合、人員不足への対応は可能になりますが、企画運営に係る責任を持った対応に関しては、指定管理者制度の方が有効です。また、現行の業務委託では、図書館司書、社会教育士等の資格者の確保は難しいですが、指定管理者の場合は、仕様書等に盛り込むことにより資格者活用などの人材確保が可能であり、例えば図書館司書資格等の専門性をもつスタッフを確保し、弾力的な人員配置をすることで利用者の読書相談やレファレンス対応を行う、また社会教育士により、その知識に裏付けされた講座プログラムの企画実施を行うなど、利用者が求める生涯学習支援に寄与することが期待できます。

②事業・サービス

現行の業務委託では、事業内容は委託範囲に限られます。指定管理者の場合は、受託者の発想や工夫、ノウハウの活用により、独自事業やサービスなどを柔軟に実施でき、各館のニーズに迅速に対応することが期待できます。

③施設管理

現行の業務委託では、市の責任による施設管理であることから、施設内でトラブルや緊急事態などの問題が生じた際に、軽微な場合を除き、委託事業者は市に対応の指示を仰ぐ必要があります。

指定管理者の場合には、指定管理者の館長が施設の責任者となるため、施設内で生じた問題には自らの判断で迅速な対応が可能となり、地域や団体との連携もスピード感をもって対応できることから、責任ある施設管理が期待できます。

しかし、市にとって市職員が施設に常駐しないことから、各施設の状況の把握が希薄となる懸念があります。

検討においての結論

本市では、既に直営方式に加え業務委託による民間活用を行っています。多様なニーズへの対応やサービスの充実に向けての体制の構築にあたっては、現在の限られた人的資源やノウハウでの対応は難しく、また、業務委託の拡充においては、業務範囲や民間ノウハウの活用が限定されるため、多様なニーズへ柔軟に対応するには課題があります。

多様なニーズ・課題への対応に向け、民間事業者の発想や工夫、またノウハウ及びマンパワーを有効に活用し事業サービスをさらに進めていくため、これまでの本市が培ってきた知識、経験の継続や、公共性にしっかりと配慮したうえで、市民館及び図書館の新たな管理運営手法として、「指定管理者制度」の導入を行います。

4 指定管理者制度導入の効果

指定管理者制度を導入することによる効果といたしまして、「今後の市民館・図書館のあり方」の3つの基本方針に示された具体的な取組みを推進していくにあたって、指定管理者のノウハウ・マンパワーを活用しながら進めていくことにより、従来からの市民館・図書館のサービスを底上げするとともに、多様なニーズへの対応や未利用者へのアプローチを行い、市民館・図書館がより有効に活用されるとともに、利用者満足度の向上が期待されます。

また、民間事業者等のノウハウを活用するとともに、市職員のマンパワーを補完し、市職員が生涯学習支援事業をより地域の様々な場所で展開することで、地域での生涯学習支援事業を通じて「人づくり」、「つながりづくり」、「地域づくり」を促し、市民の地域活動の活性化につなげます。

生涯学習支援事業を通じた地域活動が活発に行われることによって、「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」や「これからの中年層のコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく事業と相まって、地域の抱える課題に対して、市民協働で解決していくことにつなげていきます。

指定管理者制度を導入した他都市の例等も踏まえ、本市において指定管理者制度を導入した場合の具体的な効果としては以下のようなことが考えられます。

(1) 市民館における指定管理者制度を導入した場合の想定効果

【市民が集う利用しやすい環境づくり】<行きたくなる>

①施設のオープンスペースを活用した施設利用の促進

これまでの利用者層に加えて、子どもから高齢者まで気軽に市民が集える居場所として、館内スペースの有効活用を図り、交流や情報交換ができる居場所づくりに柔軟に対応することを目指します。

●柏市文化・交流複合施設：パレット柏（千葉県柏市）

オープンスペースは、普段は、誰でも自由に、打合せや交流に利用できる。有料貸切スペースとしてイベント等にも使用できる。無料で Wi-Fi が利用でき、子どもを遊ばせるキッズスペースもある。他の利用者の迷惑にならない範囲で、軽食程度ならば、飲食もできる。



●小金井 宮地楽器ホール（東京都小金井市）

エントランスロビーなどの一部分について、範囲を区切り、占有利用できるようにしている。貸出のない時間帯は誰でも自由に使えるスペースとなっている。

展示、体験講座、ワークショップ等に利用

料金設定：1 m²当たり 100 円



②他都市でのノウハウを踏まえた社会教育プログラムの充実

指定管理者が他自治体で運営する公民館や複合施設での経験や実績を参考に、社会教育振興事業について、従来からのメニューの充実に加え、あらゆる世代に向けた魅力ある新たな講座プログラムの推進等により、集客力の向上、市民館機能の充実を図ります。

●九段生涯学習館（東京都千代田区）

ちよだ生涯学習カレッジは、1年制で、授業は全27回、月2回夜の新しいタイプの区民カレッジ。独自のカリキュラム、第一線で活躍する実力派の講師陣、同じ志を持った魅力的な新しい仲間と濃密な1年間を過ごすことができる。この他にも、子どもを対象にした学習講座ジュニアカレッジや子育て世代の保護者向け講座の家庭教育学級を実施。



ちよだ生涯学習カレッジ

●中央区立社会教育会館（東京都中央区）

体験教室である「文化のリレー」は、社会教育を行う団体と小学生などの子どもをマッチングし、放課後活動として、伝統文化や遊びなどを継承する。

中央区立社会教育会館では、中央区の目指す「心の通うまちづくり」をテーマに、生涯学習・社会教育活動を通じて「学ぶことの楽しさ」を提供している。



「文化のリレー」
親子蕎麦打ち一日体験教室

③未利用者層への訴求効果の高い自主事業の推進

これまであまり市民館を利用してこなかった層に対して、市民館を知ってもらい、ユーザーになってもらうため、若い世代や働く世代の参加しやすさに配慮した休日や夜間の事業実施、利用の少ない時間帯の活用や、短い期間や単回で講座を開催するなど未利用者に対して訴求効果の高い指定管理者の自主事業が期待できます。

●柏市文化・交流複合施設：パレット柏

(千葉県柏市)

市民の新しい発見の場、出会いの場、創造の場、仲間との趣味の場、学びの場として利用できる施設。

自発的、能動的、創造的な活動で、未来のまちづくりを考える場となることが期待されている。

小学生向けの絵本づくり講座やオープンスペースを活用した講座などを開催。



日曜日に開催される講座のチラシ

●有馬・野川生涯学習支援施設：アリーノ（川崎市）

地域の市民活動支援事業として子ども食堂を実施。子どもの居場所づくりや地域住民同士の交流の場の提供などを目的に立ち上げられた。当初は、子どもや保護者を対象として実施していたが、地域での多世代交流を促すために、利用対象者を高齢者まで広げた。月2回の開催日には、地元農家から提供された野菜などを使って作られるメニューが好評。



子ども食堂の様子

④ I C T を活用した積極的な情報発信

これまでのチラシ、ホームページ等での広報に加え、市民館未利用者等あらゆる世代に向けた、多角的な情報発信により、市民館の利用を促進します。またSNSやメールマガジン等ICTを活用したPRを効果的に行います。

●すみだ生涯学習センター：ユートリヤ（東京都墨田区）

すみだ生涯学習センターは、施設の貸出し、学習相談コーナーの運営、講座・セミナーの実施などを行っている。

情報紙「つながり」は、新聞折り込みの他、区役所、区内各駅・信用金庫・公衆浴場・病院などに設置している広報スタンド等や主な区施設に置いてある。

また、公式Twitterでは、講座・イベント情報や施設からのお知らせを配信している。例えば、様々な用途に使える24室の貸室の魅力を配信している。

「向島・庭つながり活動」では、向島百花園の庭師と学びながら、江戸の園芸仕立てで朝顔を育てる講座を実施しており、施設の近所のお店に「朝顔サポーターショップ」になってもらい、お店の軒先で朝顔を育て、「#朝顔つながり」というハッシュタグをつけて発信中。



情報紙「つながり」



「#朝顔つながり」

【多様な市民ニーズに対応した学びの支援】<まちに飛び出す>

⑤地域の身近な場所での学びの場づくり

身近な場所での学びの場づくりのため、出前授業、講師派遣、地域イベントへの出店等、市民館内にとどまらないアウトリーチ施策について、積極的に実施いたします。

指定管理者に一部業務を任せることで、市職員が積極的に地域に出ていくことが可能になり、地域の身近な場所での学びの場の提供や社会教育振興事業の実施が可能になります。指定管理者も市職員と連携し、民間のノウハウと発想により、積極的に地域との関わりを強めることで、市民が市民館に求めるものと市民館の提供するサービスをマッチングさせ、市民館の価値を高めます。

また、これまで市民館を利用しなかった市民に対するアプローチを民間の発想で展開することで市民館未利用者層への利用促進を図り、地域に根差した市民館につなげていきます。

●いわき芸術文化交流館：アリオス（福島県いわき市）

“生活支援型アートセンター”として、市民が心豊かな生活を送れるよう、地理的な事情やその他の理由で劇場に足を運ぶことが難しい方々や、未来を担う子どもたちを対象に公民館や地域のコミュニティ施設、小中学校などでアウトリーチ事業を実施。

音楽・演劇・身体表現等のジャンルで、様々なアーティストによる鑑賞や体験プログラムを開催している。



おでかけアリオス

●富士見市民文化会館：キラリ☆ふじみ（埼玉県富士見市）

地域の物産展と地域の人々が交流する場と、国内外の大大道芸やサークルを組み合わせたイベントを実施。

市内や近隣から農業や商店などの人たちが集まり、特産の品々の販売や、親子で楽しめるイベントを開催。



サークルバザール

●北区文化センター（東京都北区）

学習機会の提供として、健康増進、国際交流、情報活用、教養講座などの「区民講座」、利用団体との協働により開催する「区民協働講座」、主に夏休みや土曜日・日曜日に開催する「子ども講座」、パソコン講座、知識や資格取得を目指す講座、料理教室、歌声喫茶、寄席などの「自主事業」を実施。

学習情報の提供として、施設のリニューアルの際に、生涯学習情報コーナーを開設した。施設で学習相談に応じるだけでなく、ふるさと北区区民まつりで出張学習相談も実施。



生涯学習相談コーナー



出張生涯学習相談

⑥図書館と連携した相乗効果による魅力ある取組の推進

市民館のイベントに関連した図書館での企画展示の実施、スタンプラリーやこどもイベント等両館での共通イベントの実施、市民館や図書館ボランティアの双方の施設での活動等、両館の資源を活用した相乗効果による、魅力ある取組を実施いたします。

●大和市文化創造拠点：シリウス（神奈川県大和市）

図書館、芸術文化ホール、生涯学習センター、屋内こども広場等の複合体。各施設の融合・連携を図るため、運営には指定管理者制度を導入。施設全体を一つの図書館空間とみなし、運営を工夫している。

例えば、withコロナ時代における読書推進、子育て支援、生涯学習支援として、「子育て応援！オンライン講座～親子で楽しむ子どもの読書週間」と題し、屋内こども広場のプレイヤリーダーによる、オリジナル紙芝居や仕掛けシアターの読み聞かせと、物語の世界と連動するからだあそび、親子あそびを行った後、子ども図書館のスタッフから、絵本の選び方、読み聞かせのコツなどを話すイベントを実施。



●足立区東和地域学習センター（東京都足立区）

料理教室・和室などの生涯学習機能、図書館の学びのフロア、トレーニング施設や体育館といったスポーツ機能の特性を活かし、3分野で連携し様々な生涯学習の機会を提供している。

例えば、「ちょい読み」とは、文化芸術や運動・スポーツに親しむ人が読書にも「ちょっと親しんでいただく」ことをねらいとする取組。



「ちょい読み」
親子ヨーガ+ブックトーク

⑦新しい生活様式に対応した I C T を活用した学びの提供

新しい生活様式への対応として、オンライン講座や在宅での学習を支援するデジタルコンテンツ配信等について積極的な活用を図り、新たなユーザーを獲得する取組を進めます。

●すみだ生涯学習センター：ユートリヤ（東京都墨田区）

- ・オンラインを活用し、オリジナルの水族館の制作講座を実施。指令書や材料が届いて、ゲームをしたり、朗読をしたり、楽しく遊んでつくる、あつという間の 90 分。ふしぎな「チンアナゴ」を、ふわふわの布とピカピカの布で作って、ユートリヤ水族館を作成。



オンライン講座の指令書と材料の一部

・公式 Youtube チャンネル

利用者やボランティアの方に講師になってもらい、動画を作っている。ダンス、キッズヨガ、手作りバッグやおもちゃ作りなど、わが街「すみだ」の魅力に触れ、知的好奇心をくすぐる講座などを公開中。



Youtube 「おうちでできる〇〇動画」

【多様な主体の参加と協働・連携による地域づくり】<地域の“チカラ”を育む>

⑧ボランティア等の育成、多様な主体との協働・連携による市民創発の取組

指定管理者と連携しながら、引き続き、市民が参画する市民館サポートボランティアを養成・育成するとともに、市民館で活動する研究会・サークルや、様々な地域の活動主体（企業、大学、NPO法人、地域団体等）とのコーディネートに、さらに力を入れることにより、市民創発の取組を後押しします。

●柏市文化・交流複合施設：パレット柏（千葉県柏市）

- ・「子育て・環境・防災フォーラム」は、3つのテーマで、柏市で活躍する市民団体とともに、柏での暮らしを楽しむ、そして暮らしを考える子どもから大人まで楽しめるイベントを開催。
- ・「パレット柏 de 文化祭」は、太極拳、吹き矢体験、コンサート、川柳、読み聞かせ、健康体操、手作り教室など、活動内容のアピール、日頃の成果の発表会や新規会員の募集の場として実施。



子育て・環境・防災フォーラム チラシ



パレット柏 de 文化祭 チラシ

●東根市公益文化施設まなびあテラス（山形県東根市）

「まなびあテラスサポーターズクラブ」

複合施設「まなびあテラス」全体のサポーター。18歳以上的一般サポーターのほか、中高生からなるティーンズサポーターも活動。書架整理や展示替えサポート、イベント補助等のプログラムから自由に選択して参加。

活動特典として施設内カフェのドリンク無料券や展覧会無料観覧、ワークショップ優先参加権等を取得可能。



●北区立文化センター（東京都北区）

地域理解講座「北区の商店街を歩く」は、北区の商店街を歩く講座。施設の職員2～3人が同伴し、10か所程度の立ち寄り先を巡りながら商店街を歩く。立ち寄り先の商店では各店主からクイズを出してもらう。この講座をきっかけに、特別講座「北区の名品を味わう」「北区にくらす・はたらく」「北区の専門店に学ぶ」などの新たな講座が誕生するなど、地域に学び、顔が見える関係づくりを目指している。



特別講座「北区の商店街を歩く」

(2) 図書館における指定管理者制度を導入した場合の想定効果

【一人ひとりの市民が使いやすいしくみづくり】<行きたくなる>

①利用時間の拡充検討等、市民が利用しやすい環境づくり

他都市では、指定管理者制度導入の際、事業者より開館日の増加や開館時間延長等の提案を受ける事例があり、そういう場合は、今まで利用できなかつた方の利用が促進されることで、図書館利用者の増加を図ることが可能になります。

●船橋市図書館（千葉県船橋市）

1館を市直営として残した上で、3館に指定管理者制度を導入し、毎週月曜日としていた休館日を毎月最終月曜日を除き開館し、より多くの方に図書館の利用を促した。

また、平日の開館時間を20時までとして、今まで図書館を利用できなかつた利用者層への利用を促進した。

●江東区立図書館（東京都江東区）

月曜日開館、開館時間（平日、日曜祝日）を延長した結果、図書館利用者アンケートでは、利用者の満足度（「満足」又は「おおむね満足」）が向上。

[開館時間] 平成30（2018）年度：69% →令和2（2020）年度：85%

[開館日数] 平成30（2018）年度：69% →令和2（2020）年度：86%

令和元（2019）年度導入館では、来館者数が4館全体で約6%増加した。

②様々な層へ向けた図書関連サービスの充実

(子ども関連サービス)

子どもにとって図書館を魅力ある場所とするため、児童サービスに対する専門性を高めながら子どもの読書活動を推進していきます。

また図書館事業として、出張おはなし会や読み聞かせイベントの充実を図るほか、学校訪問、図書館見学や職場体験の受入などに今まで以上に積極的に取り組み、子どもへの読書環境の提供・社会教育支援を行います。

●船橋市図書館（千葉県船橋市）

第一木曜日に行われていた「えほんの会」を毎週開催。乳幼児（0～3歳）を対象とした絵本の読み聞かせ会「えほんの会」を毎週行うことで、図書館に来るきっかけを増やし、子どもの読書活動の推進につなげる。



えほんの会

●江東区立東雲図書館（東京都江東区）

「親子で楽しむ絵本ライブ」では、楽器を利用した臨場感あふれる読み聞かせや自作のパネルを利用した言葉当てクイズ、パントマイムや皿回しなどを交え、普段とは違った雰囲気の読み聞かせを実施。



親子で楽しむ絵本ライブ

●さいたま市立大宮図書館（埼玉県さいたま市）

・育児コンシェルジュにより、子育てに関する本の案内や、子連れの方への図書館利用のお手伝いを行うサービスを実施。

・託児サービスを実施し、保育士や幼稚園教諭の資格を持つスタッフがお子さんを預かり、日ごろ一人でゆっくり本を読むのが難しいお父さん・お母さんへの時間を提供している。



「わたしの自由時間」

(高齢者関連サービス)

生涯学習としての各種講座の開催や、朗読会の実施など館内でのサービスの充実に加え、高齢者施設等での出張おはなし会の実施など館外の事業展開を行います。

●船橋市中央図書館（千葉県船橋市）

高齢者の情報格差の解消を目的として、シニア向けIT講座等を開催。

例えば、「シニア向けIT講座～今よりもっとLINEを使いこなしてみませんか～」を開催。



「シニア向けIT講座」

●江東区立東大島図書館（東京都江東区）

「大人の学び教室 現代俳句講座」を開催。その場でお題を出す席題で、即興での俳句作りに挑戦したり、事前に提出した俳句について、参加者が選句し、感じたことや想いを話し合うなど、俳句講座でしか味わえない体験を提供。



「大人の学び教室 現代俳句講座」

(外国人等多文化共生関連サービス)

外国の文化に触れる読書環境の整備として、企画展示や自主事業の開催等により、外国人のみならず一般の利用者も多様な文化に触れる機会を創出します。また子ども達が外国語や文化に気軽に接する場所としての事業展開を図ります。

●さいたま市立大宮図書館（埼玉県さいたま市）

- ・「親子 de 多言語」として、他の国の言葉をとおして、親子で世界にふれるイベントを実施。「いろんなことば de おはなし会」ではミャンマー語と手話でのおはなし会をオンラインで開催するなど様々な取組を実施。
- ・「多言語交流会」では、講師が母国語で出身国のお話等を行う。ベンガル語のおはなしやワークショップ、スリランカの方が絵本を通して文化を紹介する等。



③利用者の関心にあわせた企画展示の充実

利用者の関心が高い企画展示コーナーの設置や、市民館や関係機関の事業、イベントとの連携等により、連動した付加価値の高い情報提供が可能となり、利用者の興味や、利用者が抱える課題解決に向けたサービスの提供を行うことができます。

●船橋市中央図書館（千葉県船橋市）

船橋小学校では、「おはなし給食」として、本のなかに登場する料理が給食に出る。中央図書館では、この「おはなし給食」にあわせて本の展示と給食の写真を展示。



企画展示「本からとびだした料理たち」

●江東区立東陽図書館（東京都江東区）

児童閲覧室で絵本の原画展を実施。芸術性あふれる絵本の原画を展示し、児童を中心とした多くの利用者の想像力や感性を刺激し、本や読書への興味・関心をもってもらうきっかけを提供。



原画展「災害で消えた小さな命」

④図書館未利用者を含めたあらゆる世代に向けた戦略的な情報発信

これまでの図書館だより、ホームページ等での広報に加え、図書館未利用者等あらゆる世代に向けた、多角的な情報発信により、図書館の利用を促進します。プッシュ型の情報発信や、アプリ、SNSやメールマガジン等、ICTを活用したPRなど効果的な手法を検討し、広報を行います。(※プッシュ型情報発信：利用者登録等により発信者が能動的に情報を送る方式)

また、地域の学校や保育施設等子育て関連施設との連携を深め、出張おはなし会等イベント実施などによる図書館情報の発信強化により、子ども達が将来の図書館利用者となるよう積極的なPRに取り組みます。

●船橋市中央・東・北図書館（千葉県船橋市）

利用者に確実に情報が届く仕組みとして、メールマガジンを月1回配信しているほか、デジタルサイネージを館内の入口付近などに設置し、図書館の情報や地域の情報などを発信している。



船橋市中央図書館入口のデジタルサイネージ

●江東区立図書館（東京都江東区）

近隣の小学校向けに豊洲図書館の紹介動画を作成し貸出を行っている。要望があれば団体貸出登録をしている施設・団体へも貸出す。また、一般向けの図書館紹介動画も作成し、江東区公式YouTubeチャンネルで配信を行っている。

各図書館のサービスエリア内にある小学校を訪問し、新しく一年生になった児童を中心に本の紹介冊子「こどものほんだな」の配布、図書館のPRなどを行っている。



本の紹介冊子「こどものほんだな」



豊洲図書館紹介動画

⑤他自治体でのノウハウやボランティア等との連携に基づく自主事業の推進

指定管理者が他都市で運営する図書館での経験や実績を参考に、ボランティアや関係機関との更なる連携を図ります。おはなし会や生涯学習講座の開催など図書館の機能を充実させ、生涯学習の施設として、従来からの図書館事業に加え自主事業の充実を図ります。

●さいたま市立大宮図書館（埼玉県さいたま市）

- ・「創業相談 TIME in さいたま市立大宮図書館」では、日本政策金融公庫と連携して、創業についての素朴な疑問や事業計画書の書き方などの創業相談会を開催。また、ビジネス書コーナー常設によるビジネスサービスの充実を図っている。



常設のビジネス書コーナー

- ・「図書館俳句ポスト」を、施設内の文学資料コーナーに設置。季節の季語を使用した俳句、又は自由な題で作る俳句を募集している。優秀作品に選ばれた方の句は、大宮図書館内で掲示される。



俳句ポスト

- ・他にも、百人一首を使った『ぼうずめくり』というカードゲームである「百人一首であそぼう！ぼうずめくり大会」（小学生向け）、自身の経験や仕事について語るトークイベント「としょかんハロワ！」（中高生向け）、和紙で干支を折る「大人の折り紙講座」など、様々なイベントを開催。

【多様な利用ニーズに対応した読書支援】<まちに飛び出す>

⑥自動車文庫「たちばな号」を活用したアウトリーチの展開

現在 21 か所に回っている自動車文庫について、回送ポイントでのカフェイベントやおはなし会などのイベントの実施などの検討を進めることにより、地域の賑わい創出につなげます。

●えびの市民図書館（宮崎県えびの市）

「山の日」にちなんでえびの高原で開催される「霧島山モンテフェス」に移動図書館車で参加し、来場者に屋外での読書機会を提供。

職員で結成した読み聞かせグループの他、県内他市のメンバーも駆け付け、広場でおはなし会を開催。



広場でのおはなし会

●指宿市立図書館（鹿児島県指宿市）

指宿市では市内 5 か所の拠点施設の事業者と協働で、それぞれの施設を、誰もが自由に入り出しができ、アイデアや意見の出しやすい場として環境を整備し、地域づくりに関心のある幅広い市民が気軽に集い、交流し、連携を生み出す場となることをめざす「シビックカフェ事業」を展開。指宿図書館では、「地域を知る、図書館を知る、地域と図書館がつながる」をテーマに、山川図書館では、「本と人とが紡ぐ出会いの場づくり」をテーマに各種イベントを行っている。

指宿市立図書館を運営する指定管理者の N P O 法人「そらまめの会」では、「本と人をつなぎ、人ととのつながりが生まれるような場」をめざし、ブックカフェのプロジェクトを立ち上げ。図書館までなかなか足を運べない子どもや高齢者に本を届けるだけでなく、『本のある空間』を届けることで、そこで交流が生まれ、多くの人がつながり、地域をより活性化させるきっかけを作っている。



指定管理者のブックカフェ号